

令和3年度第1回宮城県救急医療協議会会議録

■日 時：令和3年11月9日（火）午後5時30分から午後6時30分まで

■場 所：県庁11階 第二会議室

■出席委員：15名（佐藤和宏委員，久志本成樹委員，枝幸基委員，上之原広司委員，山内聡委員，入野田崇委員，小林道生委員，野村亮介委員，今井克忠委員，平賀雅樹委員，岩館敏晴委員，荒井勲委員，尾形秀一委員，木村伸裕委員，堀江和巳委員）

■欠席委員：1名（登米祐也委員）

■開会

○ 進行より，出席者の紹介，新任委員の紹介，委員任期の確認及び定足数の報告等。

■議事要旨

(1) 会長及び副会長の選任について

- 委員の互選により，会長に佐藤和宏委員，副会長に久志本成樹委員を選任。
- 佐藤和宏会長あいさつ
 - ・救急医療については，救急搬送に係る所要時間の短縮など様々な課題の解決に向けて，各地域の実情を踏まえた取り組みを行っていく必要があると考えている。
 - ・これから2年間，今回就任された委員の皆さまとともに議論を深めながら，宮城県の救急医療体制の充実に向け，積極的に意見を取りまとめるべく議事を進めていく。

(2) 宮城県救急搬送情報共有システムの運用実績及び課題等について

- 事務局 [資料1] により説明。
- 久志本委員
 - ・実績を検討する上で，現在の新型コロナウイルス感染症という状況では正しく評価できないと考えられる。そのため，状況を勘案して引き続き評価していただきたい。
 - ・システムが適切に利用されているかについての検証も重要であると思うが，先行導入している仙台市におけるシステム導入による救急体制への改善を示唆するデータ等があるかを確認したい。もし分かれば教えていただきたい。
- 荒井委員
詳細なデータは持ち合わせていないが，仙台市消防局としては，年々出場件数が増えていく中で，病院収容所要時間は上手く維持していた。ただしコロナ禍になってからは，1分40秒程延伸しており，理由として，出場時に資機材の増強を行う点や，現場に着いてから体温測定など観察項目に係る情報を入手して病院に伝える必要がある点が挙げられ，どうしてもR2は例年以上に伸びているのが現状である。

(3) 大規模災害時医療救護活動マニュアルの改定について

- 事務局 [資料2] により説明。
- 山内委員
保健医療調整本部の場所について，多分参加機関が増えるため，今まで通り県庁二階講堂では狭いと思うのだが，本部をどこに設置するか，そういうところまで決まっているのか。
- 事務局
これまでは災害時に二階講堂で保健分野や災害医療の分野も入って機能の連携を行ってきた。今後は保健医療調整本部について，人数や規模感，他の部署との連携の部分，どの場所が一番いいのかも含め，調整して参りたいと考えている。
- 久志本委員
本件とは異なるかもしれないが，新型コロナウイルスにより地域を越えた病床の調整が必要となった場合，災害医療の対応ということになっている。本議案の大規模災害時医療救護活動マニュアルとは別枠で策定するという認識でよろしいか。
- 事務局
コロナ対応のルールは本マニュアルとは別である。今回お諮りしたマニュアルは，自然災害をメインとしており，地震災害や津波，風水害を対象としたものである。コロナの対応につきましては，また別の形で調整して参りたい。

■その他

(1) 政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について

○事務局 資料3により説明。

○山内委員

2つの病院の大きな機能の一つとして救急医療があると理解しているが、現在のメンバーを基本とする場合、例えば赤十字病院には救急科がなく救急医もいないが、救急医療をやる上で、救急車をたくさん取ることが現実的であるのだろうか。ここで決めることではないのかもしれないが、例えば2つの病院に救急科や救急の専門医を置くことについてなど、何か構想はあるのか。

○事務局

基本的には今後の協議によって決まることである。基本としては、二次救急プラスアルファぐらいの機能がメインになる部分かと思っており、立地も含めてこれから検討する中で、どれだけのニーズがあるのか、担うべき機能や規模感等を整理しながら、全体的な底上げに繋がる形を考えて参りたい。

○佐藤会長

- ・病院経営が大変だということはよく理解しており、がんセンターや精神医療センター、労災病院や仙台日赤にしても、資料にもあるとおり、赤字であるという問題があるため、基本的には県の考えていることについて理解している。
- ・労災病院や仙台日赤はバックが大きな組織であるが、現在の経営が厳しいこともあると思う。老朽化して建て替えるのが厳しいということは、4つの病院ともそうだと思うが、バックの大きなところにお金を出す余裕がないということもあるので推察する。
- ・それにしても病院がなくなる地域の住民の反対は当然起きてくるわけで、その人たちに対する説明を丁寧に、例えば中々難しいとは思いますが、外来機能の一部を残すことや、それほど重篤ではない患者は開業医の先生に必ず紹介するなど、不安感を取り除かないとせつかく県で考えていることも、成ることもならないと思う。
今後の課題だと思うが、分かる範囲で教えて欲しい。

○事務局

- ・様々な問題を県なりに整理した形は先ほど説明したとおりであり、地域医療の課題の解決に向けてぜひ一歩進めたいと考えている。
- ・赤字経営の話があり、経営や県の財政を先に考えている訳ではもちろんないが、しっかりした経営基盤というものが、今後の医療を続けるために大事な要素であるとも思っている。
- ・いずれにしても地域の方々への説明も大事だと考えており、住民の方々や、今病院と連携してらっしゃる診療所の先生方への不安というのも当然あると思っている。
- ・まだ場所も決まっていないため、今後協議していく中で運営主体もぜひ決めたいと考えており、基本的には場所も含めて決まった後に、運営主体・経営主体の方から責任を持って進めることになると思う。県としてもなぜこのような検討をするのかということ随時、できる限り情報発信、説明に努めて参りたい。

○佐藤会長

最初にボタンの掛け違いがあると非常にこじれる問題だと危惧している。特に病院がなくなる地域の方々には、不安感を取り除くような、具体的な説明を行っておかないと多分納得されないと思うため、よろしくお願ひしたい。

■閉会